

昭和60年2月1日第138号 T 期間 細 る 42 9 があ 事 2 ì チ は言 ち さ n *c*..... 「わない、 んはど た んな人? 五年程交 優しく

尊称であったが、宝治二年124に	の中に神殿を設け出田大明神の	祭たもので、以前は四枚橋の田	称で、埴安彦、埴安姫の二神を	に、出田明神は小丹生神社の別	桑原氏は「晩年の良寛」の中	事があると書いている。	明	前記のような事を書き、尚、河	しく「越後名寄」に丸山元純が	粥の行事は外の国にもあったら	ノ村人、農人群ヲ成ス」。此の筒	方違フルコトナシ。当夜ハ遠近	メ、充ザレハ不實ト定ムルニ大	充タル以テ其年ノ成實好シト定	熟シテ、筒ヲ取アゲ	:
久住熊三郎氏より	神社となった。	定せずに近年になって宇奈具志	たが、社名の事について長年決	が行われ、神社の合祀も行われ	その後、明治になって村合併	た事は信仰の厚さが偲ばれる。	田明神の費用を両村持にして来	がありながら、前文のように出	下島崎村にも立派な諏訪神社	に御座候。	尤も両村持故に明細帳には書落	諸入用は両村高割に仕来り候。	特に御座侯、都て何事によらず	村の地所にて往古より島崎両村	ヶ所。伹境内之儀は御料所島崎	

₿

午前

を設置

発行・編集/和島村役場企画課 印刷/(株)第一印刷所

2頁~3頁…1985年農業センサス、村

事発注状況 4頁~5頁…ワシマスポット、読者リ

レー、時の人

6頁……サイスカップル、うぶご

長室の黒板から、建設工

え、おくやみ、温故知新

いってん

族、良大島谷 です。 です。 にやかた を し お に や た の た の た の た の の た の の た の の の の の の	ス況ップル しか (A)だ人 選ばれた人 (明るい家庭を / (日さん夫妻(小谷)
--	--

は寺立

泊町出

自です。

12

出

T

か

5

友達と

諸 T

高 校時代

0

同級

4

出

合

5

は

いですね。亭主関白なんですヨ。でもっと体を動かしてもらいたりのある人です。ただ、仕	→ 一一何か一言をどうぞ 何か一言をどうぞ	田神社へ最モ出い	
良く働いて気がつきます。――奥さんはどんな人?	いますが。	時、麵ヲ盛ル室蓋トイフ器ニ乗り古キ境内ニシテ、此神、臨幸ノ	現在
――お互いに望むことは?	良夫さんは剣道四段。野球・	テ座マセシトテ、麵室ヲ造ルニ	現在の地に鎮座し農耕の神とし
「酒を飲む機会が多いので、量	スキー等何でもこなすスポーツ	社境ノ土ヲ加へ塗レバ、麵佳シ	て崇高してきた。特に糀屋の信
を減らして健康管理に気をつけ	マン。けさ子さんは生花が趣味。	ト緑ヲ需メテ土ヲ貰へ用ヨ。此	仰が厚く、糀室を作るに神田の
て欲しいです。」と奥さん。ダン	「家族みんなガ健康で明るい家	神ニ供スル米ヲ作ルニハ、水田	土を混入する信仰は江戸末期ま
ナさんは「別になし。今のまま	庭を築いて行きたいですね。と	ヲ定メ置キ、畔ノ外ニテ耕耘シ	で続いていた。筒粥の行事も又
で充分』とのこと。	語る口調に、思いやりと優しさ	肥料ヲ用イズ。又毎年正月十四	田に入らずに稲作りをする「御
──お互いに点数をつけたら?	が感じられ、結婚年数が示す通	日(陰暦)ノ夜、社頭ニテ此ノ	作田」の行事も農民の信仰の現
お互いに95点(サスガでした。)	りの〃模範カツプル〃でした。	米ヲ以テ粥ヲ煮ル。基ノ釜ノ中	れであろう。
		へ蘆ヲ筒ニ切リ、稲ヲ始メヨロ	現存している江戸末期の「御
		ッシュ 「シューション」 「シューション」 「ショーション」 「ショーション」 「ショーショーショー 「ショーショーショー 「ショーショー」 「ショーショー 「ショーショー 「ショーショー 「ショーショー 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	案内帖」に『出田大明神社。

赤なのにどうして渡るの お母さん



訪問販売、契約は慎重に

100

請負業者名

沖電気工業(株)信 越支社

(株) 植木組

(株) 水 倉 組

昭和60年2月1日第138号



世帯主とは



世帯主とは、その家の生計上の責任者のこと です。

_											_
	両高	城之丘	村田		東保内	梅田		中沢	日野浦	高畑	
	小林	小林	金子	宮田	船越	永原	大矢	大 矢	平沢	高橋	
	博	竹基	達雄	孝輔	清	賢一	隆永	勝三	和雄	靖夫	
	小	寺	法善	道 城	Щ	下 町	下町	中	新	荒	
1	谷	町	町	下	端	下	F.	央	田	卷	
	河上	小林	早川	山 田	早川	大久保	加瀬	本間	早 川	阿部	
	 司	儀 男	誠治	達平	盛雄	保久男	光志	操	善晴	勝栄	
-					_						-

あぶないよ あるきながらのふざけっこ

一2月1日現在で実施

	農業を営めるよう、需給の動向	こうした中で、農家が健全なかあります。	の充定	おり、その解決のために各種施国農業は数多くの問題を抱えて	ています。しかしながら、我が	の保全にも大きな役割を果たしするとともに、国土や自然環境	のできない食料を安定的に供給全国一斉に実施されます。業センサス」が二月一日現在で、業センサス」が二月一日現在で、	農業の国勢調査ともいえる「農
		いいたします。 こ協力をお願	各地区担当の調	調査です。	このための基礎資料を提供する	がありますが、農業センサスは、実し、更に発展させていく必要	今後もこれらの施策を一層充態となる新しい村づくりを進めの振興を図るとともに、その基	や也或の実態こ即した農業主舌
阿弥陀瀬	若野 浦	下富岡	下小島谷	中小島谷	上小島谷	部 落 名	— 九	
八子	狩野	新保	松永	久須	佐々木	氏	八工	
勝	誠	耕平	利治	久須美五一郎	木功	名	九八五年農	
	北	三瀬		上	坂	部	業	
小 屋	野	ケ谷		桐	谷	落 名	(調セ ^敬 ュン	
羽入	若井	山崎		小黒	谷川	氏	称査サ	
正	孝夫	正 義	暉	弘英	昭一	名	⇒員ス	

☆ワシ





話し合う家庭に育つ明るい子

寒さなんかなんのその!

笑顔の家庭に良い子が育つ





意下さい。	れることがありますので、ご注	円以下の罰	すると、六ヵ月以下の懲役また	引きをしたり、偽りの届け出を	なお、届け出をしないで取り	下さい。	とは役場企画課へお問い合わせ	や利用目的等ですが、詳しいこ	届け出る内容は、土地の価格	ることになっています。	役場を経由して県知事へ届け出	主は、契約を結ぶ六週間前迄に、	以上の土地売買を行う売主と買	和四十九年からは村内で、一万㎡	国土利用計画法によって、昭
	額の三分の一を国が負担してい	国民年金は、受け	年金のもとにはなりません。	収益のすべてが、将来受け取る	金では掛けた保険料とその運用	われています。つまり、個人年	その運用利益の中ですべてが賄	す。個人年金は集めた保険料と	は、全額国から支払われていま	営に必要な経費が、国民年金で	(二、事務費、人件費など事業運	価値が五四万まで下がります。	万円が二十年後には、実質的な	ったとしますと、現在の一〇〇	えば、毎年三%ずつ物価が上が
	レナに必す謂才しましょう	「新年金の線上請求	合生をつきこうな こう		て三り、とうとして三り、	し うなない 彩り 言	ナ金と言		大臣4·2	③0歳こなる 人	2 月 中 に		しましょう。	入され、老後をより良いものに	に余裕のある方は個人年金に加
	~	-		17 A.S.			-	5	か	ホ	5-2	51	h	7	<u>.</u>





_	-	_																
両	城	村	東	梅	中	日	高	阿	若	下	小島	駅	下	中	上	部		新
	之		保			野		弥 陀	野	富	谷総		小島	小島	小島	落		初
高	丘	田	内	田	沢	浦	畑	瀬	浦	岡	区長	前	谷	谷	谷	名		X
Ш	小	小	船	原	大	高	樋	八	狩	星	久須	宮	Щ	本	海	氏	ろ 今 昭 し 後 和 く 一 六	E
	林	林	越	田	矢	見	浦	子	野		美	田	田	宮	津	K	[願 間 年]	長
敏	堅	長		清		与四	栄	豊	誠		逸	増	久	幸次	道	名	い 皆 の いさ 区 たん 長	さ
男		作	穣	-	進	郎	吉	市	-	武	郎	夫	1	郎	夫	11	しとさまのん	
島崎	小	寺	法	道	Щ	下	下	中	新	荒	根	北	4t [1]	Ŀ	坂	部	稻 仄 🏢	h'
詞総区長			善	城		町	町				小		 瀬 ヶ			落	を お 願 い まし	シフ
∟ 長	谷	町	町	下	端	下	上	央	田	卷	屋	野	谷	桐	谷	名	いし	袑
本	長谷	五十	早	北	木	小	小	小	早	山	若	菊	加	小	関	氏	いたしますのでよ	介
間	谷 川	嵐	Д	谷	村	黒	室弥	林	Щ	田	井	地	勢	黒	本	Д	すの	
旼	秀	堅	徳	11	正	成	右工		富山				彦	久	辰	Þ	よ	
-	郎	-	郎	郎	嘉	郞	門	実	士雄	忠	健	弘	四郎	雄	夫	名		
1194			1.5.92	ala a	ASV/PO	-	-2014	Y-1	e Pica	New	0.0			10.12	1.3	-	and the second second	100
1		己童	t 手	当	支	払		1000	<	$\diamond\diamond$	>쮑	窟	þf	SS &	日言	30	ಿ⊘♦ರ್ಟ	
	,	<u>ال</u>	1 7		×	Ъ		10	は談		の い で、 だ	できな	は大期	す	開 始 二 月	定申	昭 //	
指						払日・			案内日	12 1	だ 申 く と	か	大変混雑		`+	0		
	ます。							ß	寺の	TU	まと	to	しにな	3	月日	期	л т 1 च	
		和59至	F10 月	分か	ら昭利	160年	1月	+	ぜ内状の	7.	できるど	長時	落ります	1	五土	がやって	分しの	
0	支約	合額	自旧者	1 1 1-	· つ キ	月額5	. 000	V	らんで	い 。 約	にわれま	時間	ちついて相談		(金)まで	しきま	得く確	
	円 (村民和	見の課	税が	均等書	削以下合付該	の方		くたご 方	税相往	くせん	待ち	相務署		(付を	てきました。	の確 早定	
		后約対		19. S		月額:			藍	三月月			. 5	ま	を確			
	H C	У ₀			1911	- 6-5	100	1	く詳細は	月月二五	曽 与 ^昭	贈 申 与	L }	ます。	さ に れ 計 質	昨年一年	の確定申告はの確定申告は	
	2	月の	心	記こ	:21	相談						- 告 を お		2	よい	間	* 振口 話 で #	
H	時					3時ま	7.	1	るくごさい。 長岡税務署	でです。	<u>a</u>	忘	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		う 正 に お		C //	
	·所	…福袖	Ŀセン	9-	相談国				。气	-		れな	}	J	の頭いい	やと税		
r		談	児童	相談	・年金	_w ・ 家 を身障 也なん	相談	1	務相談	7	日から	<	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		い と 約	額を正		
-	1	4	w 76 11	HAX -	C • 7 11	e a n	0	1	叩火		0		-		C 170	<u>-Ш</u> -		

年金で老後をゆたかに /

両

高

Ш

П

敏

男

島崎総区長

本

間

政

婦人の地位を高めよう

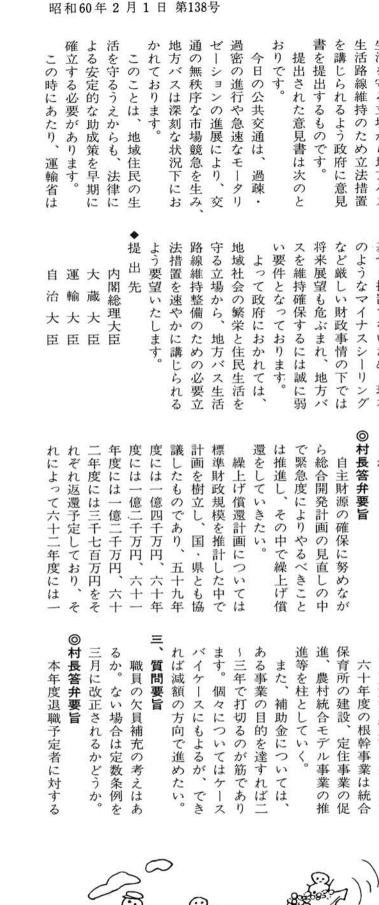


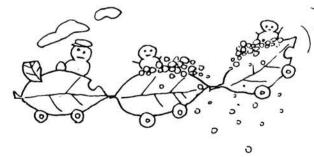
ż	実	物	5	う	持	年	()	n	業		
えば、	質的	価が	\equiv	ういった	され	金額	国	の三点が大きく違	が運営する個	国が	国民年金
	to	上	十年後に受け	た	ま	E.	民	が	産営	が運営する国民	
Ŧ	価値	上がっ	後に	仕組	ますが	も上るた	民年金は	大き	する	営す	TUTE
6	値が下が	てい	受	か	2	た	社	3	個	3	王
ずつ	下が	いっ	け取	ない	個人	めそ	物価	違い	人	国民	
勿	ŋ	1.	る	た	年	0	が	います。	金	年	
毎年三%ずつ物価が上が	ます。	場合相	る年金額	仕組がないため、二十	人年金にはそ	価値	が上が	5	人年金では、	年金と、	友于
Ŀ		相	額	<u> </u>	は	が	3				计金
51	例	当	は、	+	Ł	維	と		次	企	01
г	Ł	民	5	価	に	0	と		ŋ	ま	国民年金と個人年金の違
余公	0		0)	值	年金	のです。	も老	国	ま	ますが	オ『
沿の	とは	金に	品か	かあ	重を		七後	氏年	せん。	が、	nA
あっ	5	変	点からも、	る	ーを受け	ただ	生	民年金と個	0	個	三年
る方	えま	えて	Ð	と	り取	た大	に	個		斤年	CA
よ田	とはいえません。	加		い	る	事	備	人		金	古 포
こ余裕のある方は固人年金に加		年金に変えて加入する性格の	個人年金は、	があるかということです。	る時、どれだけ	だ大事な事	後生活に備える	人年金		個人年金に対しては	りですかい
手	日	3	金は	と	どか	は、	た	は、		L	い。違
玉こ	常生活	性格	II	です	れた	は、実際	めのも	両方		には	!? ~
ЪП	活	0	玉	0	け	際	も	方		あ	

おかあさん わすれちゃダメだよ!

- 保健衛生行事 (2月)

対	象	時	問	場	所
年2月・3月・7月・	8月·10月·11月	午後1時	半~2時半	福祉セ	ンター
のあった幼児		午後1時	半~3時	0	,
望者		午後1時	半~4時	0	,





Ę

会





○議案第六十九号 昭和五→ 円などとなっております。 施設設置外工事請負費等二五、減五、六一一千円、情報連絡そ人保健特別会計への繰出分伴う差額分等八、〇〇〇千円、 は二四〇、三六四千円千円となっており、予第二次補正額は四、 繰入金八四、 助金一三、六 議案第六十八号 〇六六千円、 費不足見込み分三、 ております。 いて(原案可決) 五八四千円、定住対策事業補六〇千円、地方交付税四五、 年度和島村国民健康保険特別 となっております。 河内線改良舗装工事費等減一 五〇一千円、 大幅な額となっ 主なる歳出内容は高額療養 歳出の主なるものは村 規模となりました。 方、 (原案可決) 五〇〇千円などとなっ -償還費として一 三四、 歳入では村税三、 六八六千円、基金 000千円など 職員給与改定に 村道梅田・宮ノ τ 昭和五十九 九一四千円 お 七七三千 -円となっ ŋ 四一〇 四〇、 総額 債 八 T 0 ○議案第七十号 村営土地改良 勘案し減額するものでありま う、今後の医療費支出見込を た医療費が横ばいの状況にあ た医療費が横ばいの状況にあっ た医療費が横ばいの状況にあっ たの理由は上昇傾向にあっ ものであり、これは土地改道については、村が施行す野踏切より小島谷駅寄りのする。 O 円、 あり 必要なため提出され 法の規定により議会の 々支障を来して 至る農道は現況幅員も狭く種 方道長岡・和島線の役場前に と考えられております。 が自主抑制の傾向にあるもの ○円も影響し、 見ますと自己負担の外来四〇 すが、過去一ヵ年半の動向を 補正予算(第二次)について年度和島村老人保健特別会計 (原案可決) 第二次の補正 ます。 入院時の自己負担三〇 は、村が施行する小島谷駅寄りの農しているため改良 また老人自身 額は

議会を傍聴しましょう!!

昭和五十九

たも

0

でが

議決

一地改良

請	願	一般	質問
○請願第五号	する請願(採択)	一、質問要旨	五%台に引下げる計画であり
地方		村財政の在り方について	ます。(昭和五十八年度末村
		去る九月定例会で昭和五十	債残高十五億七千六百万円)
記目	ル 書	八年度の一般会計決算時にお	二、質問要旨
Ţ		ける公債費比率は一九・九%	昭和六十年度に予算編成に
○意見第七号	地方バスの補助について、昭	であると公表され、六十二年	対する考え方と根幹事業は何
地方バス生活路線維持整備	和六十年度以降五ヵ年間の制	度までに一五%台にすると言	か、また補助金についてはど
に関する意見書(原案可決)	度延長を図り、その中で第三	われたが、その打開策を具体	のように考えていられるか。
自動車時代の急速な進展に	種生活路線への補助について	的に示されたい。	◎村長答弁要旨
より公共交通としての地方バ	は、三年間継続するとの措置	また、国・県に対する政治	厳しい財政状況を肝に命じ、
スの経営は深刻の状況下にあ	を講しております。	姿勢及び総合開発計画は、今	歳入を可能な限り把握し、経常
るので地域社会の繁栄と住民	しかし、この措置は法律に	後どのような考え方と見とお	経費の節減につとめ、計画性を
生活を守る立場から地方バス	基づく措置でないため、現在	しか。	もって事業を推進していきたい。
			マーミをつ良全事をたたす

般質問がありましたが、(今回は、五名の議員上 その方向で検討し判 43 とめさせていただきました点 中で共通した財政等に対する 61 かは予算編成の 補充の考えはない。 ご了承お願い ものが多かったので項目をま きたい。 きたい また、条例改正 1 ŀ - 的なも します。) 0 い中で検討して たい。 については しか より 断して Ĺ そ 0

議会を傍聴しましょう!!